

介護サービス事業所 各位

郡山市介護保険課長
郡山市地域包括ケア推進課長
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症に係る事業所の臨時休業等及びサービス利用の自粛
依頼等に関する状況報告について（通知）

このことについて、令和 2 年 2 月 28 日付け 31 郡介第 4335 号にて、事業所の休業や営業時間短縮を行う場合は郡山市宛て報告するよう依頼していたところです。

この度、厚生労働省より臨時休業等の状況について報告を求められており、また、市内の事業所の状況を把握するため、下記のとおり報告願います。

なお、利用自粛依頼に関しては、サービス提供拒否にあたらないよう冷静なご判断をいただくとともに、利用者に不利益が生じないよう居宅介護支援事業所と連携の上、代替サービスの提供などの調整をお願いいたします。

各事業所等管理者におかれましては、介護保険最新情報等を参考に、新型コロナウイルスに関連した感染症対策に係る情報を随時御確認いただきますようお願いいたします。

また、本通知により、先日公表しました「新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所における取扱いについて 介護サービス事業者宛 Q & A 集」の一部を別添のとおり変更いたします。

記

- | | |
|--------|---|
| 1 対象 | <u>郡山市からの要請によらず</u> 、感染防止の観点又は学校等の休業に伴う人手不足の理由から、 <u>事業所又は設置者の自主的な判断により</u> 次の内容を実施した場合
(1) 臨時休業又は営業日若しくは営業時間の縮小
(2) 利用者本人に体調悪化等の症状がなく、また、濃厚接触者でないにも関わらず、本来利用しているサービスの利用自粛を依頼した場合 |
| 2 報告様式 | 別添のとおり |
| 3 対象期間 | 令和 2 年 3 月 14 日以降 |
| 4 報告時期 | 1 (1)又は(2)を実施した場合、速やかに報告願います。 |
| 5 報告先 | 介護保険課管理係（電話：024-924-3021 FAX：024-924-8971） |

【事務担当】 保健福祉部介護保険課（電話：024-924-3021）
保健福祉部地域包括ケア推進課（電話 024-924-3561）